

女性ばかりの教室は恥ずかしいという男性必見！
運動教室で男を磨こう

▼日時 いずれも13時30分～15時

7月16日(木)、30日(木)、8月13日(木)、9月10日(木)、10月15日(木)、29日(木)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、日程が変更になる場合があります。

▼場所 福祉センター2階健康診断室

▼対象 町内在住の男性高齢者(昭和31年4月1日以前に生まれた人)で、おおむね全日程参加できる人

▼内容 ストレッチや体幹トレーニングなど、姿勢の改善、筋力の維持・向上のための運動実技と講義

▼定員 15人(応募多数の場合は抽選)

▼参加費 1200円(200円×6回分)

▼申し込み方法 電話申し込み

▼申込期限 6月30日(火)



日本コアコンディショニング協会マスタートレーナー、日本ペットトーク普及協会講演講師。スポーツ現場や小・中学校でメンタルトレーニングを指導。テレビにも出演歴あり。それぞれの健康レベルに応じた支援が魅力

▼申込先・問い合わせ

福祉課地域包括支援センター係

☎ 985-4205

セカンド ライフ ユニバーシティ 参加者募集
健康長寿のコツを学ぼう

▼日時 いずれも9時30分～12時

6月30日(火)、7月7日(火)、14日(火)、8月11日(火)、25日(火)、9月8日(火)、15日(火)、10月13日(火)、27日(火)、11月10日(火)、12月1日(火)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、日程が変更になる場合があります。

▼場所 福祉センター2階集会室

▼対象 町内在住の高齢者(昭和31年4月1日以前に生まれた人)で、おおむね全日程参加できる人

▼内容 医療や介護の専門職(医師、薬剤師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士など)による講義や実習

▼定員 40人(定員になり次第締め切り)

▼参加費 無料

▼申し込み方法 電話申し込み

▼申込先・問い合わせ

福祉課地域包括支援センター係

☎ 985-4205



新型コロナウイルス感染症予防のため 郷土を美しくする清掃を中止

6月6日(土)に開催を予定していた、第51回郷土を美しくする清掃を中止します。

問 町民課生活環境係

☎ 985-4117



納め方を確認しましょう 町県民税の納税方法をお知らせします

▼特別徴収(給与からの天引き)

事業主が従業員の町県民税を毎月の給与から天引きして納めます。

【対象者】前年中と令和2年4月1日に給与の支払いを受けた人

【税額】給与支払者を通じ、特別徴収税額通知書で5月にお知らせ

▼特別徴収(年金からの天引き)

公的年金支払者が受給者の町県民税を年金から天引きして納めます。

【対象者】前年中と2年4月1日に公的年金などの支払いを受けた65歳

以上の人(昭和29年4月3日～30年4月2日生まれの方は10月支払分から天引き)

【税額】納税通知書で6月にお知らせ

▼普通徴収(納付書または口座振替)

特別徴収以外の人が、町から送付する納付書か口座振替により年4回で納めます。

【税額】納税通知書で6月にお知らせ ※収入の種類により、複数の納税方法が併用されます。

問 税務課町民税係

☎ 985-4110

固定資産の現地調査にご協力を

町は、固定資産税の適正な課税を行うことを目的に、現地調査を行っています。現地調査とは、町内の土地の状況(田、畑、宅地、雑種地など)や家屋の状況(新築、増築、取り壊しなど)を調査することです。「固定資産評価補助員証」を携帯した職員が、使用状況などを質問することもあります。



● 次のような変更があればご連絡を
①土地の使用状況を変更した場合
②家屋を新築・増築・取り壊した場合(年内に松山地方事務局で登記を行う場合は必要ありません)
③家屋の用途を変更した場合(店舗から住宅に変更した場合など)
④災害などの理由で家屋が滅失・破損した場合

問 税務課資産税係

☎ 985-4111

子どもたちの健全育成のため活動 青少年補導委員を紹介します

▼松前地区 ※◎会長 ○副会長

行政区(学校)	氏名
南黒田	宮垣 利夫
北黒田	奥村 英夫
	◎ 大野 純男
宗意原	高本 義秋
	夏井 真
新立	永見 潔
	仲島 政夫
本村	大政 順一
筒井	村井 好明
	○ 宮崎 義直
松前小	重川 善之
松前中	重松 民樹

▼北伊予地区

行政区(学校)	氏名
徳丸	伊賀上直樹
中川原	大政 博
出作	弓達 耕二
神崎	池田 幸穂
鶴吉	○ 大西 明男
東古泉	池内 重男
北伊予小	大野 浩一
北伊予中	吉村 茂

▼岡田地区

行政区(学校)	氏名
大間	北岡 昭夫
上高柳	坂本 豊
恵久美	大政 光明
昌農内	○ 喜安 政光
西高柳	宗元 成人
西古泉	伊藤 和彦
北川原	寶生 康典
塩屋	藤波 武男
岡田小	大野 健司
岡田中	渡部 陽平

問 青少年補導センター ☎ 985-4143

医療費助成の更新

●ひとり親家庭医療費（申請での更新）
●重度心身障がい者医療費（自動更新）

現在の受給者証の有効期限は6月30日（火）です。次の要領で、受給者証の更新を行います。

【ひとり親家庭医療費助成】

更新には手続きが必要です。5月中旬に郵送した案内文書を確認し、忘れずに手続きをしてください。
※新型コロナウイルス感染症予防のため、同封している返信用封筒を使って郵送で手続きをお願いします。

▼対象者

- ①ひとり親家庭の父か母と児童
- ②祖父（母）と孫、または兄（姉）と弟（妹）
- ③父母のない児童
- ※児童：20歳未満で就職していない人

▼対象除外

- ①前年（1～6月申請分は前々年）に所得税が課税されている家庭
- ※税の扶養状況で、課税されていても対象となる場合があります。
- 詳しくはお問い合わせください。
- ②生活保護を受けている家庭

問 子育て・健康課児童福祉係

☎ 985-4114

【重度心身障がい者医療費助成】

更新の手続きは必要ありません。新しい受給者証を6月中旬ごろに送付します。6月末までに届かない場合は、お問い合わせください。

問 福祉課障がい福祉係

☎ 985-4112

毎月19日は食育の日

感謝を込めて、「いただきます」

6月は食育月間です。次の三つを心掛け、「食べること」で心身共に健康になりましょう。

- ①毎日朝食を食べる。
- ②食事を楽しむ。
- ③食卓に、松前町産の食材を取り入れてみる。

問 子育て・健康課健康増進係

☎ 985-4118



6月1日～7日水道週間

飲み水を 未来につなごう ぼくたちで

水は限りある資源です。暮らしの中で水の使い方に無駄がないか見直してみしましょう。

▼水を大切に

【歯磨き】

水を流したまま磨くと30秒間で約6リットルの水を使います。コップにくめば約0.6リットルで済みます。

【お風呂】

シャワーを1分間出しっぱなしにすると、10～12リットルの水を使います。小まめに止めるなど、無駄遣いしないようにしましょう。

【洗濯】

お風呂の残り湯を使いましょう。温かい水なら洗浄効果も高まります。残り湯は、庭木の水やりや、まき水にも利用できます。

【洗車】

ホースを使って洗車した場合、20分で約240リットルの水を使います。バケツにくめば約30リットルで済みます。



▼漏水していませんか

使用水量が多いと思ったら、漏水しているかもしれません。次のように調べてみましょう。

- ①家の蛇口を全部閉める。
- ②水道メーターのパイロット（銀色の丸いもの）が回っていないか確認。パイロットが少しでも回っていたら漏水の疑いがあります。



パイロット

※宅内の漏水修理は個人負担となりますので、町指定給水装置工事事業者が修理センター（☎984-6569）へ直接依頼してください。その他、不明な点は左記にお問い合わせください。

問 上下水道課業務係

☎ 985-4126

